

広報

あいかわ

aikawa

2005 5/1 No.509



編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎ 046-285-2111 (代)

FAX 046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

この春デビューの若葉です



CONTENTS

- 特集 介護保険サービスを利用するには.....2
- 町政情報館 移動子育てサロンを開始.....4
- やまなみワイド・図書券が当たるお楽しみクイズ.....8
- インフォメーション.....9
- 保健ガイド.....12
- みんなのサークルファイル.....14
- 愛川トピックス.....15

50th
Anniversary
愛川町50周年

介護保険サービスを利用するには

介護保険制度は、介護を社会全体で支える体制をつくり、介護が必要になった人に住み慣れた地域で、その人の希望を尊重した総合的な介護サービスを提供していくことを目的とした社会保険制度です。

問い合わせ 長寿課介護保険班 ☎ 内線 243

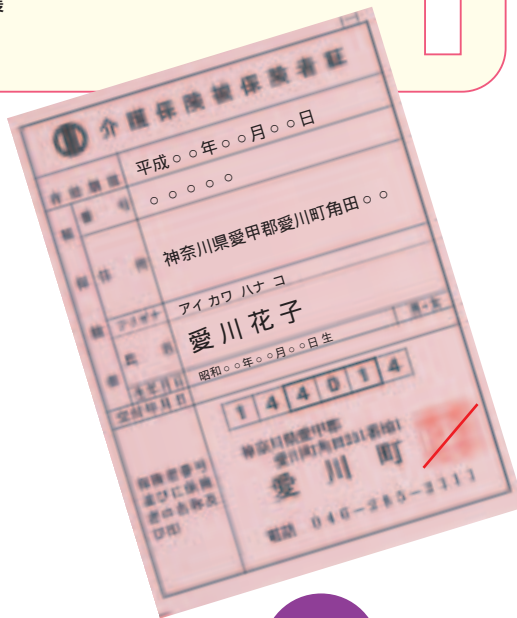
介護サービスの種類

在宅サービス

- 訪問介護
- 訪問入浴介護
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 通所介護
- 通所リハビリテーション
- 短期入所生活介護
- 短期入所療養介護
- 福祉用具の貸与
- 居宅療養管理指導
- 特定施設入所者生活介護
- 認知症対応型共同生活介護
- 福祉用具購入費の支給
- 住宅改修費の支給
- 紙おむつ購入費の支給

施設サービス

- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設



Q1

介護保険のサービスを使うにはどうすればいいですか？

A 要介護認定の申請をし、要支援または要介護の認定を受ける必要があります。

Q2

要介護認定の申請をする場所と必要なものは？

A 申請場所は町長寿課です。
必要なものは、65歳以上の方は介護保険の保険証と本人の印鑑。40歳から64歳までの方は医療保険の保険証と、本人の印鑑が必要です。
また、申請書に主治医の氏名を記入していただきますので、病院などで確認しておいてください。



Q4

家族が入院中です。病院から介護の認定を受けておくように勧められましたが、どうすればいいのでしょうか？

A 入院中でも要介護認定を申請することができます。ただし、心身の状態が不安定な方は認定調査ができないため、申請をお待ちいただく場合があります。



Q3

本人は寝たきりで申請できません。どうすればいいですか？

A 要介護認定の申請は本人以外の家族でもできます。
また、家族も申請が困難な場合は、居宅介護支援事業所に申請の代行を依頼することもできます。代行申請を希望する場合は長寿課にご相談ください。

Q6

居宅介護支援事業所はどこにありますか？

A 町内にある居宅介護支援事業所は次の6施設です。

- あいかわ居宅介護支援事業所
(角田257-1) ☎(285)2111
- 春日台病院介護相談室
(春日台3-6-21) ☎(285)0663
- 居宅介護支援センターせせらぎ
(角田4369-18) ☎(281)9699
- 山粋会
(中津7390) ☎(284)1855
- 志田山ホーム
(三増2727) ☎(281)4313
- ミノワ居宅介護支援センター
(角田140-3) ☎(285)3535

(50音順)

Q5

要介護認定を受けた後は、どのような手続きが必要ですか？

A 介護サービスの計画を作成する必要があります。通常は専門的な資格を持つケアマネジャー（居宅介護支援専門員）がサービスの計画を立てます。

ケアマネジャーは居宅介護支援事業所に在籍しています。サービスの利用に当たっては、まず居宅介護支援事業所を選択し、介護サービス計画の作成を依頼します。



Q7

すぐに介護サービスを受けたいのですが？

A 要介護認定は申請してからおよそ30日かかります。しかし、認定の有効期間は申請日までさかのぼるため、申請した日から暫定的に介護サービスを使うことも可能です。この場合でも介護サービス計画は作成する必要があります。

ただし、要介護認定の結果が「自立」となった場合は保険が適用されず、利用した介護サービスは全額自己負担となります。

Q8

介護保険の保険証とは、どのようなものですか？

A 介護保険の保険証はピンク色で、65歳の誕生日を迎えた方には全員に、郵便でお送りしています。

介護保険の保険証は、要介護認定の申請の際に必要です。もし紛失してしまったら、町長寿課にご相談ください。



移動子育てサロンを開始 ラビンプラザ・レディースプラザで

4月から、ラビンプラザとレディースプラザで、0歳から6歳までの子供と保護者たちが自由に集い、遊びやおしゃべりをしながら楽しいひとときを過ごすことができる交流の場「移動子育てサロン」が始まりました。

この移動子育てサロンは、3年前から町福祉センター内の子育て支援センターで行っていたものを拡大し、身近な場所でも多くの皆さんが利用できるようにしようというもので、子育て支援センターの保育士たちが両会場に出向いて、手遊びや歌などの遊びを

演出します。また、子育てについての相談にも応じています。

ラビンプラザの 移動子育てサロン

日時 毎月第1・第3金曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前9時30分～11時30分

レディースプラザの 移動子育てサロン

日時 毎月第1・第3火曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前9時30分～11時30分

子育て支援センターの 子育てサロン

日時 月曜・金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時30分～11時30分・午後2時～4時
問い合わせ 子育て支援センター ☎(285) 8345 (やさしいこ)

国民年金保険料免除 免除基準の緩和により再申請できます

国民年金保険料の免除基準が緩和されたことにより、平成16年度国民年金保険料免除が承認されなかった方のうち、新免除基準に該当する場合は再度申請することができ

ます。
新たに免除の対象となるのは、平成17年6月までに再申請をした方で、対象となる所得は平成16年度所得(平成15

年中の収入)です。承認されると平成17年4月から6月分までが免除されます。

新免除基準に該当し免除を希望される方は、町長寿課国民年金班で再申請の手続きをしてください。

問い合わせ 町長寿課国民年金班 ☎内線) 248

全額免除申請の場合

	単身世帯	2人(夫婦)世帯	4人世帯
現行	35万円	94万円	164万円
改正後	57万円	92万円	162万円

半額免除申請の場合

	単身世帯	2人(夫婦)世帯	4人世帯
現行	85万円	172万円	285万円
改正後	141万円	195万円	282万円

半額免除の場合は、半額の保険料を納付しないと未納扱いとなります。

学生納付特例の手続きはお済ですか? 国民年金保険料学生納付特例制度

学生の方で保険料を納めることが困難な場合、学生納付特例制度の承認を受けると、国民年金保険料の納付が10年間猶予されます。平成17年度分(平成17年4月～平成18年3月分)の学生納付特例の申請は、平成18年4月までに町

長寿課国民年金班へ申請してください。

これまで承認期間は申請月の前月からでしたが、平成17年4月からは、学生納付特例承認周期の始期の4月にさかのぼって承認されます。

申請に必要なもの

● 学生証(コピー可) または在学証明書

● 年金手帳

● 印鑑(本人署名の場合は不要です)

問い合わせ 町長寿課国民年金班 ☎内線) 248

町代表監査委員に 内藤健太郎氏が就任

3月24日の町議会定例会で、町代表監査委員に内藤健太郎氏（半原）を選任することが同意され、5月1日付で就任しました。（任期は4年間）

前町代表監査委員の関戸弘安氏は、任期満了により4月30日付で退任しました。



内藤健太郎氏

町職員の私服姿にご意見を

町では現在、職員の事務服着用を一時中止し、私服の着用を試行中です。

私服着用に当たり、町職員は名札を着け、町民皆さんに不快感を与えず、仕事に適した清潔感のある服装に心掛けています。

私服用用に対するご意見・ご感想をお寄せください。

問い合わせ 総務課総務班
（内線）211
ファクス（286）5021
電子メールアドレス soumu@town.aikawakanagawa.jp



ごみを減らしましょう！

5月は「ごみ減量化強化月間」です

家庭から出るごみの量は毎年増加傾向にあり、ごみの収集運搬や再資源化、焼却などに掛かる経費は、町民1人当たり年間約15,000円にもなっています。特に5月は、休みを利用した家の清掃などにより、ごみの量も多くなります。

しかし、皆さん一人ひとりが1日わずか100グラム（新聞紙で5枚、ペットボトルで3本）のごみを減量すれば、町全体のごみの量が約10%減らせます。

ごみ減量化を推進するため、次のことを心掛けてください。

- 物を大切にし、できるだけごみを出さないよう心掛ける。
- 使い捨てはやめ、できるだけ長く使う習慣を付ける。
- ごみはルールを守って分別し、資源として有効活用する。

ジュースなどを飲んだ後には

飲み終わったジュースなどの瓶や缶、ペットボトルなど

の容器は、ごみとして捨てずに、商店などの資源回収ボックスへ出すか、資源ごみとしてごみ収集所に出しましょう。

お出掛けの際には

ゴルフデンウィークなどには、登山やバーベキューなど、野外で遊ぶ機会も多くなりますが、ごみは必ず持ち帰り正しく処理しましょう。

生ごみ処理機や植木せん定枝破砕機購入に補助

家庭から出される生ごみや植木せん定枝の減量化と再資源化を図るため、町では、生ごみ処理機や植木せん定枝破砕機の購入費の一部を補助しています。

補助率などについては次のとおりで、購入を予定している方や希望される方は、ぜひご利用ください。

なお、6月1日から植木せん定枝破砕機の貸し出しを行いますので、詳細につきましては、環境課廃棄物対策班へお問い合わせください。

補助率と限度額

- 電動式生ごみ処理機
購入金額の1/2
（限度額30,000円）
- 堆肥式生ごみ処理器
購入金額の2/3
（限度額3,000円）
- 植木せん定枝破砕機
購入金額の1/2
（限度額50,000円）

紙の再資源化に努めましょう

燃えるごみの中に最も多く含まれているのは、新聞・雑誌・ダンボールなどの紙類です。

「紙は燃えるごみではなく資源として生かす」を合言葉に、子供会などの集団資源回収への協力や、紙類再資源化収納庫へ搬入するなど、ごみのリサイクルにご協力をお願いします。

問い合わせ 環境課廃棄物対策班（内線）382

住民基本台帳カードは 身分証明書としても利用できます

皆さんは「住民基本台帳カード（住基カード）」をご存じですか。

町では、平成15年8月から住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）が全面稼動したことに伴い、町内で住民登録をされている方に1枚500円で交付しています。

高度な安全機能を備えているこのカードを持つと、住基ネットに接続している全国の市区町村からでも、自分の住民票の写しを取得できたり、転入転出の手続きが簡素化されたりします。

住基カードは写真付きと写真なしの2種類から選択でき、写真付きのカードは運転免許証などと同様に、公的な身分証明書として利用することができます。

住基カードの交付申請手続き

申請場所 町役場住民課（出張所では申請できません）

申請時間 土・日・祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時

申請できる人 愛川町に住民登録をしている本人

法定代理人（15歳未満の方または成年被後見人の方は、法定代理人が申請者となります）

代理人

手数料 500円

申請に必要なもの

本人または法定代理人の確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど官公署が発行した顔写真付きの証明書）

顔写真付きのカードを希望する場合は写真1枚（縦4.5センチ横3.5センチ、無帽・正面向き・無背景で6カ月以内に撮影したもの）

印鑑（代理人が申請する場合は、申請者と代理人の印鑑が必要です）

法定代理人の申請で本籍地が愛川町以外の場合、戸籍謄



本または戸籍抄本

代理人選任届（代理人が申請する場合に必要です）

留意事項 交付の際に4けたの暗証番号を設定していただきます。生年月日など他人に分かりやすい数字は避けましょう。

有効期限は10年間です。転居や婚姻などで表面に記載された内容が変わった場合は、住基カードを修正しますので町住民課にお持ちください。

本人確認ができるものをお持ちにならない場合、または代理人の申請の場合は、申請日にカードを交付することができませんが、後日送付される通知書兼照会書に必要な事項を記入し、印鑑と運転免許証などお持ちになり来庁していただければ、カードは交付されます。

問い合わせ 住民課住民窓口（班）内線）251・252

戦没者などの遺族の皆さんへ 特別弔慰金が支給されます

平成17年4月1日現在、戦没者などの遺族で、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受け取る方（戦没者などの妻や父母など）がいな場合、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

支給対象者

次の順番による先順位の遺族一人です。

平成17年4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

戦没者などの子

戦没者などと生計関係を有していた、戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

（戦没者などと生計関係を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方、または遺族以外の方

養子縁組をしている方は除く）

上記3以外の、戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

上記1から4以外の3親等内の親族（戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます）

支給内容 額面40万円、10年償還の記名国債

請求期間 4月1日～平成20年3月31日

請求窓口 町福祉課社会福祉総務班

問い合わせ 町福祉課社会福祉総務班（内線）244または県保健福祉部生活援護課（045（210）4917

不審火が増えています！

「放火」および「放火の疑い」による火災は、全国で毎年1万件を超え、昭和60年以降出火原因のトップを占めています。

放火を防ぐため次のポイントに注意し、放火されない環境づくりを心掛けましょう。

放火を防ぐポイント

- 1 家の戸締りを徹底し、外部からの侵入を防ぎましょう。
- 2 屋外に照明器具など設置し、暗がりをなくしましょう。
- 3 家の周りを整理整頓し、燃えやすいものは置かないようにしましょう。
- 4 車両には鍵を掛け、ボディカバーには防災製品を使用しましょう。
- 5 ごみは夜間に出さず、指定された時間に出しましょう。

地震に備えて

「備えあれば憂いなし」

近年、十勝沖地震をはじめ、新潟中越地震や福岡県西方沖地震が発生し、大きな被害をもたらしました。

地震は、いつどんなときに起こるか分かりません。また、どこにいるかで、自分のとるべき行動も違ってきます。

普段からさまざまな場面を想定して、心の準備をしておくことが大切です。

消防本部では、地震に関する知識を身に付けるための講演会や講習会を開催しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 消防本部 ☎ (285)3131

グッときたとき、あなたはどうする！

命を守る

大きな揺れがきたら、その場で身の安全を図ることが基本です。まず、頭を守ることを最優先し、揺れが収まってから火の元の確認を行い、慌てず屋外に避難しましょう。

安否の確認

大きな地震が発生した場合、電話や携帯電話が使用できないことが想定されますので、NTT東日本が災害時に提供する「災害伝言ダイヤル171」を活用しましょう。

このほかにも、普段から家族間で、安否や情報の確認方法をしっかり話し合っておきましょう。

暮らしを守る

水道や電気、ガスといったライフラインが停止する可能性が高くなります。3日分程度の食料や飲料水などは、日ごろから備えておきましょう。

新町発足50周年事業 消防防災フェスティバル2005を開催

みて、きいて、やってみて 楽しいぞ、消防フェスタに行こう

日時 7月31日(日) 午前10時～午後3時

会場 消防庁舎

新町発足50周年を記念し、「消防防災フェスティバル2005」を開催します。

親子で楽しむ各種体験、防災コーナー、チビッコ救助体験、川崎市消防音楽隊によるドリル演技、消防職員による訓練などを行います。夏休みの楽しい思い出に、ご家族そろってお出掛けください。



清川村

「清川村の花図鑑」が
できました

愛川町の皆さん、こんにちは。若葉のすがすがしい季節になりました。

今回は、清川村の「花の里づくり事業」の一環として、身近な自然に目を向け、その美しさを感じてもらうことを目的に作成した「清川村の花図鑑」を紹介します。

花図鑑は、村内で見られる約450種類の草花や樹木が、鮮やかなカラー写真で収められ、季節・生息環境別に分かりやすく整理されています。

山歩きや野外観察の際にはぜひ携帯し、清川村の身近な自然に親しんでみてはいかがでしょうか。

この図鑑は、
清川村役場2階の
政策推進課で
販売しています。



販売価格 1,000円

問い合わせ 清川村政策推進課 ☎ (288) 1213

厚木市

夕焼け市

新緑が目まぶしい季節となりました。今月は、新鮮で安全な地場生産物などを皆さんにお届けする「夕焼け市」をご紹介します。

夕焼け市は、5月11日から10月26日までの毎週水曜日に開催します。厚木市内で生産された新鮮な野菜、米、草花、漬物・まんじゅう・赤飯などの農産物加工品のほか、肉・ハム、パン、せんべい、豆腐などたくさんの店が並びます。

11日はオープン記念として、さまざまなイベントを用意して皆さんのご来場をお待ちしています。ぜひ皆さんおそいでお出掛けください。

日時 5月11日～10月26日 毎週水曜日
午後5時～6時30分（9月1日からは午後4時～5時30分）
会場 荻野運動公園（厚木市中荻野1500番地）
交通 本厚木駅北口バス乗り場から、上荻野車庫、半原行きなどで「稲荷木」下車、徒歩10分。（駐車場約500台あります）
問い合わせ 厚木市農業政策課 ☎ (225) 2801

お楽しみ
クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

町では、家庭から出る生ごみや植木せん定枝の減量化・再資源化を図るため、生ごみ処理機や植木せん定枝破砕機の購入費の一部を補助しています。

さて、植木せん定枝破砕機を購入した場合、補助される割合は次の ～ のうちどれでしょうか。

購入費の2分の1（限度額50,000円）

購入費の3分の1（限度額50,000円）

購入費の3分の2（限度額30,000円）

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。（ファクス可）

締め切り日 5月9日（月）当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
ファクス (286) 5021

正解と当選者は6月1日号でお知らせします。

犬の登録と狂犬病予防注射

犬を飼う場合は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

町では、次の日程で新規登録と狂犬病の予防注射を行います。

日時

月日	会 場	時 間
5月9日(月)	坂本児童館	9:30～9:50
	二井坂児童館	10:10～10:40
	桜台児童館	11:00～11:30
	町役場中津出張所	13:00～13:20
	レディースプラザ	13:40～14:00
5月10日(火)	県央愛川農協半原支所	9:30～10:10
	下新久公園	10:20～10:50
	ラビンプラザ	11:10～11:40
	町役場半原出張所	13:00～13:20
	田代運動公園 プール管理棟前	13:40～14:30
5月11日(水)	六倉児童館	9:30～10:10
	春日台児童館	10:30～11:30
	上熊坂公園	13:00～13:20
	小沢公民館	13:40～14:00
5月12日(木)	三増児童館	9:30～10:00
	県央愛川農協高峰支所	10:20～10:50
	角田児童館	11:10～11:30
	愛川町役場(庁舎裏)	13:00～14:00

費用 新規登録手数料：3,000円

予防注射：1頭につき3,220円

(注射料金2,670円・注射済票代金550円)



- 既に登録済みの場合には、予防注射のお知らせを送りますので、必ずお持ちください。
- 各会場とも、開始時間直後は大変込み合いますので、時間を調整してご来場ください。また、会場内での事故について、町は一切の責任を負いません。
- 確実に犬を押さえることができる方がご

来場ください。押さえられない場合、注射しないことがあります。

- 犬の死亡、飼い主の変更、転居、転出などの際には届け出が必要です。
- 飼えなくなった犬や猫の引き取りについては、神奈川県動物保護センターへ連絡してください。☎0463(58)3411
問い合わせ 環境課環境対策班☎(内線)383(有線)4893

スポーツ

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。5月中は8月分の抽選予約ができます。

8月分の抽選結果は、6月2日(木)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選のメールが届きますので、当選者は6月末日までに本予約を行ってください。

予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・町立体育館・坂本体育館

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎(内線)554

相談

●法律相談

6日(金)・20日(金)午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。6月は10日(金)と24日(金)を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日)住民課☎(内線)255(有線)4822

●消費生活相談

2日、9日、12日、16日、19日、23日、26日、30日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

●交通事故相談

25日(水)午前10時～午後4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

●住宅相談

18日(水)午後1時～4時。役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

●不動産相談

26日(木)午前10時～午後4時。神奈川県宅地建物取引業協会県央支部の方が土地・建物取引にかかる問題などの相談に。(電話での相談も可)

●行政書士相談

12日(木)午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

●司法書士法律相談

11日(水)午後1時～4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。

●教育相談

○不登校・校外生活・非行・就学相談など
<来所相談>毎週月・火・木・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センター☎(内線)546で、教育相談員が相談に。
<出張相談>2日(月)にレディースプラザで、16日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時まで行います。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関すること、同センターにお問い合わせください。

<電話相談>土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター☎(内線)546で受け付けています。

●ハローワーク就労相談会

12日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。



町営住宅の入居者を募集

募集期間 5月23日(月)～5月31日(火)
午前9時～午後5時までに都市施設課へ申込書を提出してください。

申込書は、5月9日(月)から、都市施設課・半原・中津出張所で配布します。

入居資格 次の6項目すべてに該当することが必要です。

申込者が成人であること。

現に同居し、または同居する親族(婚姻の届けをしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および婚姻の予約者を含

む)があること。

町内に住所または勤務先があること。
現に住居に困っていることが明らかなこと。

すでに納期の経過した分の町税などを完納していること。

入居しようとする方の収入が、公営住宅法で定める基準の金額を超えないこと。

問い合わせ 都市施設課建築班 ☎(内線) 326

入居者を募集する町営住宅

住宅名	戸数	所在地	構造	間取	家賃
諏訪住宅	4	中津2111番地の1	準耐火2階建て	3DK	17,400円～
諏訪住宅	2	中津2108番地	中層耐火3階建て	3DK	19,700円～
桜台住宅	2	中津4065番地の1	準耐火2階建て	2DK	10,200円～

○障害者・母子(父子)・高齢者・高齢者夫婦世帯に対して優遇制度を適用します。

○住宅家賃は所得によって異なります。

○浴槽・風呂釜の持ち込みが必要な住宅があります。

わかばのつどい

図書館では、ボランティアサークル「おはなしたんぼ」の皆さんによる、「わかばのつどい」を開催します。

日時 5月14日(土) 午前10時30分～

会場 文化会館リハーサル室

内容 紙芝居、絵本の読み聞かせなど

入場 無料

問い合わせ 図書館 ☎(内線) 570・571

城山ダム洪水対応演習を実施

城山ダム管理事務所では、梅雨や台風などの出水期を迎えるに先立ち、ダム放流による事故を未然に防止するため、洪水対応演習を行います。

実施日は5月12日(木)で、ダム下流の警報所からスピーカー放送・サイレンの吹鳴・電光表示・赤色回転灯の点灯・警報車による巡回放送などを行います。

なお、ダムからの放流は行いませんので、お間違えのないようお願いします。

問い合わせ 城山ダム管理事務所 ☎042 (782) 2831

ジュニアゴルフスクール

ゴルフに興味のある町内在住の小学校5～6年生、中学生、高校生を対象にジュニアゴルフスクールを開催します。

日時 5月29日(日) 正午～午後0時30分(受け付け)

午後0時30分～午後5時(講義・実技)

雨天決行(雨具などをお持ちください)

会場 大相模カントリークラブ(練習場および本コース)

定員 先着40人

対象 町内在住の小学校5～6年生、中学生、高校生(愛川高校の生徒は町外在住でも参加できます)

参加費 無料

ゴルフ用具をお持ちでない方は協会にて用意します。

申し込み 町スポーツ・文化振興課および第1号公園体育館に備え付けの参加申込用紙(保護者の承諾が必要です)に必要な事項を記入し、5月20日(金)までに町スポーツ・文化振興課までお申し込みください。

問い合わせ 愛川町ゴルフ協会 和田英男 ☎(281) 1580

後援 教育委員会

町民ウォーキング

鎌倉源氏山公園から大仏コースを歩く

日時 5月22日(日) 午前8時～午後5時

集合・解散 愛川町役場

交通 愛川町役場から往復バス利用

参加費 3,000円(交通費・保険料) 当日集金します。

持ち物 弁当・飲み物・雨具・手袋

事前の申し込みが必要で、定員になり次第締め切ります。申込者が少数の場合や雨天の場合は中止します。

後援 教育委員会

申し込みと問い合わせ いわた 蘭牟田 ☎(285) 2902

春日台会館管理室 ☎(286) 7260



臨時保育士の登録を

町では、町立保育園で働いていただく臨時保育士の登録を随時受け付けています。

勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

午前8時30分～午後0時30分

午前8時30分～午後3時30分

午後3時30分～午後6時30分

(いずれも月曜日から金曜日までの週5日間)

資格 保育士資格をお持ちの方

なお、 ・ ・ ・ については資格がなくても登録できます。

選考 産休などにより保育士が欠員となった場合、登録者の中から選考させていただきます。

申し込みと問い合わせ 福祉課児童福祉班 ☎(内線) 241

文化会館 催し案内

● ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
5/8 (日)	第38回歌謡発表会	11:00	16:30	愛川町歌謡協会 大貫☎ 281)0011	無料 (先着535人)
5/15 (日)	第19回雅流舞踊発表会	11:00	16:30	雅会 森川☎ 286)1150	無料 (先着535人)
5/21 (土)	県央愛川農協 第23期通常総会	13:00	16:00	県央愛川農協 ☎ 286)2111	関係者
5/22 (日)	あんだんてピアノの会 ピアノ発表会	14:00	18:00	熊沢 ☎042(761)6164	無料 (先着535人)
5/29 (日)	京柳流舞踊発表会	11:00	16:00	池田 ☎ 286)2527	無料 (先着535人)

● 展示

月日	催し	主催	備考
5/15(日) まで	愛川町の歴史資料展 「火消しの歩いた道」	スポーツ・文化振興課 ☎ 285)2111	
5/21(土) ~5/22(日)	愛川ばら会 「春のばら展」	愛川ばら会 小倉☎ 281)1123	
5/22(日) ~5/29(日)	玉流墨絵展 「作品展示」	玉流墨絵会 金田☎ 285)2175	初日は13:00 から最終日は 15:00まで

展示場所はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。
問い合わせは直接主催者をお願いします。

不用品情報

譲りたい

木製ポータブルトイレを無償で。

譲ってほしい

愛川中学校男子制服(160センチ以上) 段差解消プレートを無償で。

連絡先/住民課住民相談班☎内線 255

今月の納税・納付

固定資産税 第1期分・全期前納分
軽自動車税 全期分
納期限 5月31日(火)
納税は便利な口座振替で

いっぴり図書館デ

話題の本

- ▼山古志村ふたたび 中条 均紀
- ▼漢方小説 中島 たい子
- ▼ふしぎな図書館 村上 春樹
- ▼眉山 さだ まさし
- ▼雲の大研究 岩槻 秀明

問い合わせ 図書館☎内線 570・571

今月の休日納税窓口

5月29日(日)
午前8時30分~午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

お知らせ

新町発足50周年記念事業

全国放送生中継 特別巡回ラジオ体操

全国各地から生放送で中継している朝の特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会が、第1号公園野球場にやってきます。

参加は自由ですので、ご家族・ご近所お誘い合わせの上お越しください。ラジオ体操でいい汗流しましょう。

日時 6月18日(土)

集合 午前5時45分

開会式 午前6時

NHKラジオ第1放送 午前6時30分~40分

会場 第1号公園野球場(雨天の場合は第1号公園体育館)

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎555)

町長と話し合うつどいを開催

町民皆さんと町長が、直接まちづくりについて話し合う「町長と話し合うつどい」を開催します。話し合いのテーマは「地域における地震防災活動等について」、開始時刻はいずれも午後7時30分からです。お近くの会場にお越しください。

問い合わせ 総務課広報広聴班☎内線 212

開催日	会場
5月9日(月)	川北児童館
10日(火)	原白児童館
12日(木)	細野児童館
13日(金)	両向児童館
16日(月)	ラビンプラザ
17日(火)	田代児童館
19日(木)	角田児童館
20日(金)	三増児童館
23日(月)	高峰老人福祉センター
24日(火)	小沢公民館
27日(金)	上熊坂児童館
30日(月)	熊坂児童館
31日(火)	下谷八菅山児童館
6月1日(水)	二井坂児童館
9日(木)	桜台児童館
10日(金)	半縄公民館
13日(月)	坂本児童館
15日(水)	六倉児童館
16日(木)	大塚公民館
20日(月)	桜台団地公民館
21日(火)	春日台会館

がん検診を申し込まれた方へ

がんの集団検診を申し込まれた方には、5月下旬に受診券・問診票・便の検査容器（大腸がんの検診を申し込まれた方のみ）をお送りしますので、検診日に必ずお持ちください。

なお、乳がんの集団検診を申し込まれた方のうち、乳房X線検査該当者には、10月下旬に受診券・問診票を郵送します。また、医療機関検診を申し込まれた方には、6月中旬に受診券を郵送します。

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班 ☎(内線)263

健康づくり講演会 「おもいっきり健康法」

新町発足50周年記念事業「あいかわ健康の日2005」では、「おもいっきりテレビ」などで活躍中の医学博士松原英多さんを講師に招き、健康づくり講演会を開催します。

日時 6月5日(日) 午後1時30分～3時30分

会場 文化会館ホール

講師 医学博士 松原英多さん

テーマ おもいっきり健康法

定員 先着500人

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班 ☎(内線)261・262

申し込みの必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

新町発足50周年記念事業「あいかわ健康の日2005」の詳細は、5月15日発行の「お茶の間通信」に掲載予定です。

健康運動教室

生活習慣病の予防や改善、健康の維持増進を図る「健康運動教室」を開催します。

運動が必要といわれても、一人ではなかなか続けられない方や運動方法が分からない方に、専門の健康運動指導士が個人プログラムを作成します。

対象者 町内在住の40歳以上の方で、医師による運動制限がなく、生活習慣病予防のために運動が必要な方、または運動不足により体力が低下している方。

定員 15人（先着順で受け付け）

初めての方、毎回参加できる方を優先させていただきます。

日程

7月～9月…週2回（毎週月・木曜日）

10月～12月…週1回（毎週月曜日）

時間 午前10時30分～午後0時30分

受講料 7月～9月…総額2,000円

10月～12月…総額1,000円

会場 第1号公園体育館ほか

申し込みと問い合わせ 5月9日(月)から20日(金)までに、健康づくり課健康づくり班 ☎(内線)263へお申し込みください。



女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレスや健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時 5月19日(木) 午後1時～3時

相談は20分程度です。

会場 町保健センター

内容 女性医師（小児科）による健康相談

対象 女性の方のみ

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、健康づくり課健康づくり班 ☎(内線)262へお申し込みください。

町民健康相談

期日 5月23日(月)

受け付け 午前9時～11時

会場 町保健センター

対象 町民の方

内容 身長・体重・体脂肪・血圧測定、尿検査、保健師・栄養士・看護師による健康相談、育児・栄養相談

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班 ☎(内線)262

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

厚木保健福祉事務所からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に各種の相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

申し込みと問い合わせ いずれも厚木保健福祉事務所 ☎(224)1111へ。

●専門医による精神保健および認知症相談

内容 心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談

アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 5月11日(水)・18日(水)・25日(水)

時間 午後1時30分～4時

●栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談

期日 5月10日(火)・17日(火)

時間 午前9時30分～午後4時



●歯茎検診

内容 歯周病チェックとブラッシング指導

対象 40歳未満の方または妊娠中の方

期日 5月24日(火)

時間 午後1時30分～2時

●障害児者のための歯科相談

対象 心身に障害のある方

期日 5月12日(木)

時間 午後1時30分～2時

●エイズ無料検査

期日 毎週月曜日

時間 午後1時30分～3時

電話相談は随時行っています。

乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分（10
カ月児は午後1時30分～2時15分）

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）
263・264

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 （17年1月 生まれ）	6月7日 （火）	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 （16年8月 生まれ）	6月9日 （木）	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 （15年11月 生まれ）	6月10日 （金）	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 （13年11月 生まれ）	6月14日 （火）	母子健康手帳、歯 ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、乳 幼児手帳のアンケ ート、視力・聴力 の調査票（記入済 みのもの）

3歳6カ月児健診については、対象者へ5
月下旬に必要な書類をお送りしますので、届
かない方はご連絡ください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯を
なくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・乳幼児手帳のアン
ケート・歯ブラシ・タオル・コップ

問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）
263・264

教室名	期 日	対 象	受け付け
むしばいばい （虫歯予防） 教室	5月26日 （木）	16年4月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	5月26日 （木）	14年10月 ・ 15年4月 生まれ	午後1時 30分～ 2時30分

2歳児歯科検診を受診する方のうち、む
しばいばい（虫歯予防）教室をまだ受診さ
れていない方は、午後1時15分までにお越
しください。

育児についてお悩みの方は、保健師が相
談をお受けします。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も
行っています。

もぐもぐ離乳食講習会

日時 5月31日（火）午後1時30分～3時30
分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の初めての子と母親

内容 離乳食の進め方・作り方の話や試食
（試食は母親のみ）

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

受講料 100円（テキスト代）

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、
5月27日（金）までに健康づくり課健康づく
り班☎（内線）264へお申し込みください。

ポリオ生ワクチン予防接種

期日 5月11日（水）

受け付け 午後1時10分～1時45分

会場 町保健センター

対象 平成16年12月生まれの子または生
後3カ月以上7歳6カ月未満で未接種の子
問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）
264

●予防接種を受けるときの注意

ポリオ生ワクチンは、生後3カ月～7歳6
カ月になるまでのうちに6週間以上の間隔
を空けて、2回服用することになっていま
す。（望ましい接種年齢は、生後3カ月～1
歳5カ月）

当日、接種会場で体温を測りますので、
早めにお越しください。

なお、接種を受ける前に必ず「予防接種
と子どもの健康」を読み、接種の必要性や
副反応について理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4
週間以上間隔を空けてください。

乳幼児BCG予防接種

期日 5月25日（水）

受け付け 午後1時10分～1時45分

会場 町保健センター

対象 平成17年2月生まれの子または生後
6カ月未満で未接種の子

問い合わせ 健康づくり課予防班☎（内線）
264

●予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を測りますので早
めにお越しください。

なお、接種を受ける前に必ず「予防接種
と子どもの健康」を読み、接種の必要性や
副反応について理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4
週間以上間隔を空けてください。

マタニティー・セミナー（春コース）

日時 5月16日（月）・24日（火）・30日
（月）・6月2日（木）午後1時10分～4時（2
日目のみ午前10時～午後1時）

4日間1コース

会場 町保健センター（2日目のみレディ
ースプラザ）

対象 初めて出産される方とご家族

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、テキス
ト代400円（1日目に集金します）

申し込みと問い合わせ 予約が必要です
ので、健康づくり課予防班☎（内線）264へお
申し込みください。

期 日	内 容
1日目 5月16日（月）	オリエンテーション・自己紹介 妊娠～分娩経過と過ごし方 妊婦体操・ハンドマッサージ・ 座談会 運動のできる服装で、バスタ オルをお持ちください。
2日目 5月24日（火）	妊娠中の食事について 調理実習・試食 エプロン、材料費（300円）を お持ちください。
3日目 5月30日（月）	お母さんと赤ちゃんの歯の話 産後の生活・赤ちゃんのお世話 赤ちゃんに触れ合おう！ （子育て支援センターへ訪問） 歯ブラシ・コップをお持ちく ださい。
4日目 6月2日（木）	ファミリープラン（家族計画） 沐浴実習・VTR上映 なるべくご夫婦でご参加くだ さい。





フレッシュダンスサークル

Shall we Dance?

フレッシュダンスサークルは、ラテンダンスを専門に楽しむサークルです。「とにかくダンスが大好き」と口をそろえる皆さんは、サークルの名前どおり、フレッシュな方ばかり。活動を始めて今年で7年目を迎え、ステップにもますます磨きがかかります。

魅惑のラテンミュージックが練習場に流れると、もうそこはダンスフロア。流れるようなステップと、力強いステップの絶妙な組み合わせで踊る情熱的なラテンダンスは、眺めているだけでも、自然に体でリズムを取ってしまいます。

「ラテンダンスの基礎を身に付けたい」と始めた村中智子さん（中央写真中列右端）は、ラテンダンス暦7年のベテラン。「音楽に合わせて踊るのはなかなか難しいですが、気の合う皆さんと毎週一緒に踊る楽しさは格別。切れのあるダンスを踊りたいですね」と話します。

再びダンスブームが訪れそうな予感がある今年、皆さんもラテンダンスを始めてみませんか。興味のある方はお気軽に会場までお越しください。

活動日 毎週木曜日 午後7時30分～9時30分
会場 第1号公園体育館卓球場
問い合わせ 木内 ☎245-2620

お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報聴班（内線）212まで。

わたしのとおき

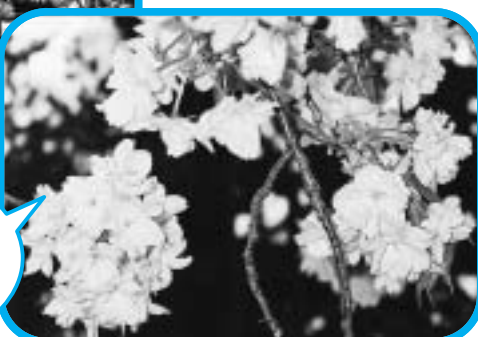


このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。（営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません）
応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報聴班 電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



友人と河津桜を見に行きました。

大阪造幣局の桜です。白と緑がまじったすてきな色です。（伊従 和美さん）



ふれあいの村で雪の日に恵汰（3歳）がそり遊びをしました。大喜びです。（小金沢 雅人さん）



八

菅神社境内で、
伝統行事の火渡り儀式

3月29日、八菅神社境内で毎年恒例の火渡り儀式が行われ、大勢の見物客が訪れました。

この火渡り儀式は、奈良時代から伝わるとされる修験者たちの荒行で、毎年行われている伝統行事です。

荘厳な雰囲気の中、掛け声とともに山伏装束の男たちが残り火の中を素足で歩くと、見物客から大きな拍手がわきました。



防

犯指導員らが防犯を
呼び掛けるチラシを配布

愛川町防犯協会と厚木警察署管内防犯指導員連絡協議会では、このほど、買い物客でにぎわう角田のスーパーで、空き巣や自動車盗難、振り込め詐欺などの被害に遭わないよう注意を呼び掛けるチラシを配布しました。

また、この日は町が導入した青色回転灯を装備する防犯パトロール車をスーパー駐車場で披露。このパトロール車は、安全・安心のまちづくりのため、神奈川県警察本部から「パトロール実施者証」の交付を受けた町職員が運転します。



花

の名所が一目で分かる
花ガイドマップが完成

愛川町・厚木市・秦野市・伊勢原市・清川村の、どこで、いつ、どんな花が咲くのかが一目で分かる「県央やまなみ花ガイドマップ」が完成しました。

花の見ごろをカレンダーで紹介しているほか、あいかわ公園つつじまつりなどのイベント情報、花図鑑、地図も掲載し、町企画政策課・文化会館・レディースプラザ・ラビンプラザなどで無料配布しています。どうぞご利用ください。

このガイドマップは、広域行政連絡会が（財）神奈川県市町村振興協会の助成を受けて作成しました。

問い合わせ 企画政策課企画政策班

☎ 内線 224



人 口	42,757 (- 61)
男	22,013 (- 31)
女	20,744 (- 30)
世 帯	15,522 (+ 24)



新町発足50周年記念切手 ただ今、販売中!!

町では、新町発足50周年を記念した切手シート（80円切手10枚）を販売しています。

記念切手は、中津川を表す3本の波線の上下に、かつての石小屋と新たにできた宮ヶ瀬ダム、新石小屋橋をデザインしています。専用ホルダーが付いて1シート1,000円、1人5シートまで購入できます。

販売場所と問い合わせ 企画政策課企画政策班 ☎ 内線 223

あいかわ

5月

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1 農林まつり	2 消費生活相談	3	4	5	6 法律相談	7
8	9 町長と話し合うつどい (川北児童館) 消費生活相談	10 町長と話し合うつどい (原田児童館) 4カ月児健康診査	11 司法書士法律相談 ポリオ生ワクチン	12 町長と話し合うつどい (細野児童館) 消費生活相談 行政書士相談 ハローワーク就労 相談会 10カ月児健康診査	13 町長と話し合うつどい (両向児童館)	14
15	16 町長と話し合うつどい (ラビンプラザ) 消費生活相談 マタニティーセミナー	17 町長と話し合うつどい (田代児童館) 3歳6カ月児健康診査	18 住宅相談	19 町長と話し合うつどい (角田児童館) 消費生活相談 女性のための保健 医療相談	20 町長と話し合うつどい (三増児童館) 法律相談 1歳6カ月児健康診査	21
22	23 町長と話し合うつどい (高峰老人福祉センター) 消費生活相談 町民健康相談	24 町長と話し合うつどい (小沢公民館) マタニティーセミナー	25 交通事故相談 乳幼児BCG	26 消費生活相談 不動産相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診	27 町長と話し合うつどい (上熊坂児童館)	28
29 休日納税窓口	30 町長と話し合うつどい (熊坂児童館) 消費生活相談 マタニティーセミナー	31 町長と話し合うつどい (下谷八菅山児童館) もぐもぐ離乳食講 習会				

休館の
お知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日(3日は開館) 6日(金)

図書館休館日

毎週火曜日(3日は開館) 2日(月) 6日(金)

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日(3日は開館) 6日(金)

田代運動公園・三増公園陸上競技場休館日

毎週火曜日(3日は開館) 2日(月) 6日(金) 9日(月) 11日(水) 12日(木)

図書館開館時間

午前9時30分～午後6時